SHINWA BANK

親和銀行
財務データ編

CONTENTS

組織図……163
役員……164
株式の状況……165

連結情報

事業の概況……166
主要な経営指標等の推移……167
中間連結財務諸表……168
リスク管理債権……175
セグメント情報等……175

単体情報

主要な経営指標等の推移……176
中間財務諸表……177
損益の状況……181
預金……184
貸出金等……185
有価証券……187
不良債権、引当等……188
時価等情報……189

資産査定等報告書……193
自己資本の充実の状況等について……194

組織図

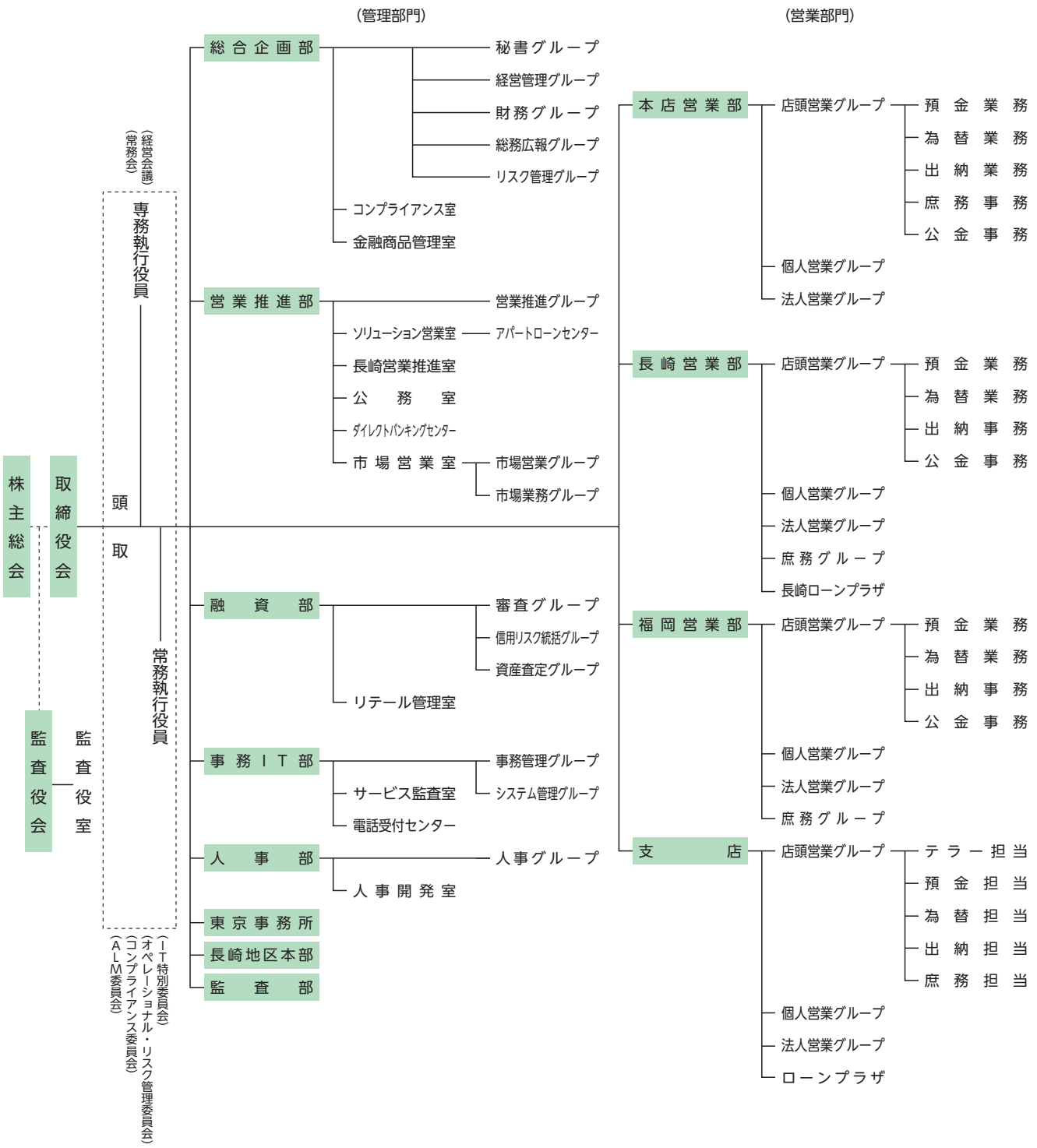

平成24年1月4日現在

役　員

取締役頭取（代表取締役、執行役員兼務）	鬼木和夫（おにき かずお）	取締役専務執行役員（代表取締役）	磯部久治（いそべ ひさはる）
取締役専務執行役員（代表取締役）	吉澤俊介（よしざわ しゅんすけ）	取締役常務執行役員（長崎地区本部長）	西村長吉（にしむら ながよし）
取締役常務執行役員	中村和義（なかむら かずよし）	取締役常務執行役員	白石基雄（しらいし もとお）
取締役常務執行役員	小川圭司（おがわ けいじ）	取締役（社外）	柴戸隆成（しばと たかしげ）
執行役員（監査部長）	岡尾良二（おかお りょうじ）	執行役員（長崎地区本部副本部長）	中野敏郎（なかの としろう）
執行役員（本店営業部長）	宗　博美（そう ひろみ）	執行役員（融資部長）	山口健二（やまぐち けんじ）
執行役員（長崎営業部長）	前田良治（まえだ りょうじ）	執行役員（営業推進部長兼市場営業室長）	石野和生（いしの かずき）
執行役員（総合企画部長）	田中幹人（たなか みきと）	監査役（常勤）	小川正信（おがわ まさのぶ）
監査役（社外）	深堀寛治（ふかほり かんじ）	監査役（社外）	森島英一（もりしま ひでかず）

（注）取締役のうち、柴戸隆成は、『会社法第2条第15号』に定める「社外取締役」です。
監査役のうち、深堀寛治および森島英一は、『会社法第2条第16号』に定める「社外監査役」です。

平成24年1月4日現在

株式の状況

（平成23年9月30日現在）

1. 株式数

発行可能株式総数……3,200,000千株
発行済株式の総数……2,749,032千株

2. 当中間期末株主数

…… 1名

3. 大株主

（単位：千株、%）

株主名	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	2,749,032	100.00

（注）株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 所有者別状況

区　分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	2,749,032	—	—	—	2,749,032	80
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

事業の概況

当中間連結会計期間の我が国経済は、東日本大震災の影響で寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い徐々に持ち直しの動きが見られるものの、電力不足問題に加え、急激な円高の進行や海外景気の後退懸念等もあり、景気先行きの不透明な状況が続きました。

金融面では、欧州の債務問題深刻化など海外市場を巡る不安材料から、円相場は7月に入り1ドル70円台後半の水準まで上昇し、その後横ばいで推移しました。日経平均株価は、こうした円高基調や景気先行きの不透明感を受け、7月以降下落し低迷が続きました。長期金利の指標となる10年国債の利回りは、機関投資家の旺盛な需要を受け、期初以降低下傾向にあり、9月に入ってからは1.0%を割り込む場面もありました。

このような経済環境のもと、当行グループは平成22年度よりスタートした第三次中期経営計画「ABCプラン」の下、その基本方針である「お客様とのリレーション強化」「生産性の劇的な向上」「FFGカルチャーの浸透」「安定収益資産の積上げ」を推進してまいりました。地域金融の円滑化と事務の効率化を両立し、収益力・財務体質の強化に努めております。

当中間連結会計期間の主要損益につきましては、連結経常収益は、貸出金利息の減少等により、前年同期比4億3千7百万円減少し、224億9千7百万円となりました。連結経常費用は、貸出債権流動化における劣後受益権の期限前償還に伴う損失によるその他経常費用の増加等により、前年同期比15億1千2百万円増加し、173億5千8百万円となりました。

この結果、連結経常利益は、前年同期比19億4千9百万円減少し、51億3千8百万円、連結中間純利益につきましては、前年同期比20億5千7百万円減少し、48億3千4百万円となりました。

次に主要勘定残高につきましては、預金・譲渡性預金は、個人・法人預金ともに増加しました結果、前年同期末比489億円増加し、1兆9,264億円となりました。

貸出金は、個人・法人貸出金ともに増加しました結果、前年同期末比549億円増加し、1兆2,287億円となりました。有価証券は、安全性と収益性の両面に留意して投資の多様化を図りました結果、前年同期末比726億円増加し、7,884億円となりました。

主要な経営指標等の推移

連結ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	百万円	22,103	22,934	22,497	44,428	42,548
連結経常利益	百万円	3,419	7,087	5,138	7,153	9,928
連結中間純利益	百万円	3,152	6,891	4,834	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	4,823	9,867
連結中間包括利益	百万円	—	8,378	5,629	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	7,277
連結純資産額	百万円	94,151	104,030	116,058	95,651	110,428
連結総資産額	百万円	2,006,614	2,047,730	2,177,037	2,062,460	2,156,746
1株当たり純資産額	円	35.61	39.36	42.20	36.19	40.15
1株当たり中間純利益金額	円	1.19	2.60	1.75	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	1.82	3.70
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.68	5.07	5.32	4.63	5.11
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.34	11.55	12.43	11.39	11.69
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲57,778	▲12,565	9,872	▲22,511	64,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲7,656	▲30,133	1,159	▲9,800	▲114,899
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	▲2,396	▲7,500	—	2,603	▲9,000
現金および現金同等物の中間期末残高	百万円	76,171	64,097	66,026	—	—
現金および現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	114,294	55,000
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,564〔597〕	1,387〔509〕	1,349〔538〕	1,385〔570〕	1,323〔520〕

(注) 1.当行および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.1株当たり情報の算定上の基礎は、174ページの（1株当たり情報）に記載しております。
3.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
7.平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

※ここに掲載しております中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
[資産の部]		
現金預け金 ※10	68,349	69,802
コールローンおよび買入手形	13,656	14,234
商品有価証券	134	139
有価証券 ※1、2、10、15	715,750	788,415
貸出金 ※3、4、5、6、7、8、9、11	1,173,752	1,228,741
外国為替 ※8	1,215	2,522
その他資産 ※10	16,913	16,559
有形固定資産 ※12、13	47,385	46,915
無形固定資産	6,511	5,103
繰延税金資産	12,527	14,818
支払承諾見返	14,275	12,085
貸倒引当金 ※7	▲22,606	▲22,187
投資損失引当金	▲134	▲116
資産の部合計	**2,047,730**	**2,177,037**
[負債の部]		
預金 ※10	1,793,709	1,830,825
譲渡性預金	83,754	95,587
債券貸借取引受入担保金 ※10	—	75,362
借用金 ※10、14	13,923	25,367
外国為替	22	21
社債	7,500	—
その他負債	19,406	11,013
退職給付引当金	5	5
睡眠預金払戻損失引当金	370	330
その他の偶発損失引当金	—	3
再評価に係る繰延税金負債 ※12	10,732	10,374
支払承諾	14,275	12,085
負債の部合計	**1,943,700**	**2,060,979**
[純資産の部]		
資本金	33,128	36,878
資本剰余金	33,128	36,878
利益剰余金	14,024	22,360
株主資本合計	**80,281**	**96,116**
その他有価証券評価差額金	9,224	5,948
土地再評価差額金 ※12	14,486	13,961
その他の包括利益累計額合計	**23,711**	**19,910**
少数株主持分	37	31
純資産の部合計	**104,030**	**116,058**
負債および純資産の部合計	**2,047,730**	**2,177,037**

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
経常収益	**22,934**	**22,497**
資金運用収益	15,387	14,832
(うち貸出金利息)	(11,774)	(11,167)
(うち有価証券利息配当金)	(3,454)	(3,553)
役務取引等収益	3,996	3,840
その他業務収益	3,314	3,539
その他経常収益 ※1	235	285
経常費用	**15,846**	**17,358**
資金調達費用	1,329	809
(うち預金利息)	(893)	(614)
役務取引等費用	1,570	1,567
その他業務費用	48	30
営業経費	12,116	11,926
その他経常費用 ※2	781	3,025
経常利益	**7,087**	**5,138**
特別利益	**318**	**48**
固定資産処分益	41	48
償却債権取立益	276	—
特別損失	**508**	**261**
固定資産処分損	90	107
減損損失 ※3	350	153
その他の特別損失	67	—
税金等調整前中間純利益	**6,897**	**4,925**
法人税、住民税および事業税	168	195
法人税等調整額	▲161	▲104
法人税等合計	6	91
少数株主損益調整前中間純利益	**6,890**	**4,834**
少数株主損失（▲）	▲0	▲0
中間純利益	**6,891**	**4,834**

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
少数株主損益調整前中間純利益	**6,890**	**4,834**
その他の包括利益	**1,487**	**794**
その他有価証券評価差額金	1,487	794
中間包括利益	**8,378**	**5,629**
親会社株主に係る中間包括利益	8,379	5,629
少数株主に係る中間包括利益	▲0	▲0

中間連結財務諸表

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,128	36,878
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,128	36,878
資本剰余金		
当期首残高	33,128	36,878
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,128	36,878
利益剰余金		
当期首残高	6,895	17,371
当中間期変動額		
中間純利益	6,891	4,834
土地再評価差額金の取崩	238	154
当中間期変動額合計	7,129	4,988
当中間期末残高	14,024	22,360
株主資本合計		
当期首残高	73,151	91,127
当中間期変動額		
中間純利益	6,891	4,834
土地再評価差額金の取崩	238	154
当中間期変動額合計	7,129	4,988
当中間期末残高	80,281	96,116

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,736	5,153
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,487	794
当中間期変動額合計	1,487	794
当中間期末残高	9,224	5,948
土地再評価差額金		
当期首残高	14,724	14,115
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲238	▲154
当中間期変動額合計	▲238	▲154
当中間期末残高	14,486	13,961
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	22,461	19,269
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,249	640
当中間期変動額合計	1,249	640
当中間期末残高	23,711	19,910
少数株主持分		
当期首残高	38	31
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲0	▲0
当中間期変動額合計	▲0	▲0
当中間期末残高	37	31
純資産合計		
当期首残高	95,651	110,428
当中間期変動額		
中間純利益	6,891	4,834
土地再評価差額金の取崩	238	154
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,249	640
当中間期変動額合計	8,378	5,629
当中間期末残高	104,030	116,058

中間連結財務諸表

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (自 平成22年4月1日　至 平成22年9月30日) 金　額	平成23年度中間期 (自 平成23年4月1日　至 平成23年9月30日) 金　額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,897	4,925
減価償却費	1,476	1,532
減損損失	350	153
のれん償却額	2	—
貸倒引当金の増減（▲）	▲1,153	▲482
投資損失引当金の増減額（▲は減少）	2	▲11
退職給付引当金の増減額（▲は減少）	0	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（▲）	▲83	▲60
その他の偶発損失引当金の増減額（▲は減少）	—	▲63
資金運用収益	▲15,387	▲14,832
資金調達費用	1,329	809
有価証券関係損益（▲）	▲2,990	▲3,209
為替差損益（▲は益）	▲2	5
固定資産処分損益（▲は益）	48	59
貸出金の純増（▲）減	7,954	▲7,974
預金の純増減（▲）	▲19,326	▲74
譲渡性預金の純増減（▲）	▲993	31,998
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（▲）	706	6,113
預け金（日銀預け金を除く）の純増（▲）減	▲149	540
コールローン等の純増（▲）減	▲4,071	▲882
コールマネー等の純増減（▲）	—	▲48,000
債券貸借取引受入担保金の純増減（▲）	—	26,723
外国為替（資産）の純増（▲）減	292	▲1,304
外国為替（負債）の純増減（▲）	▲88	▲23
資金運用による収入	16,060	15,542
資金調達による支出	▲1,652	▲1,007
その他	▲1,722	▲502
小計	▲12,499	9,973
法人税等の支払額	▲66	▲101
営業活動によるキャッシュ・フロー	**▲12,565**	**9,872**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲185,921	▲234,721
有価証券の売却による収入	110,321	191,209
有価証券の償還による収入	47,642	45,027
有形固定資産の取得による支出	▲2,337	▲501
有形固定資産の売却による収入	236	243
無形固定資産の取得による支出	▲75	▲98
投資活動によるキャッシュ・フロー	**▲30,133**	**1,159**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	▲2,500	—
劣後特約付社債の償還による支出	▲5,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	**▲7,500**	**—**
現金および現金同等物に係る換算差額	2	▲5
現金および現金同等物の増減額（▲は減少）	▲50,196	11,026
現金および現金同等物の期首残高	114,294	55,000
現金および現金同等物の中間期末残高 ※1	64,097	66,026

中間連結財務諸表

（平成23年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社4社

(2) 非連結子会社1社

会社名

成長企業応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社1社

会社名

成長企業応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日　　2社

9月末日　　2社

(2) 6月末日を中間決算日とする子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用し、税法基準の償却率により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,057百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は、当中間連結会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間連結貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) その他の偶発損失引当金の計上基準

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

中間連結財務諸表

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

※1　有価証券には、非連結子会社の出資金3百万円を含んでおります。

※2　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計357,966百万円含まれております。

※3　貸出金のうち、破綻先債権額は723百万円、延滞債権額は32,251百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4　貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は150百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,294百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6　破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,420百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7　貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間連結会計期間末残高の総額は8,249百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を32,818百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額41,067百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※8　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,382百万円であります。

※9　ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。

※10　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1百万円
有価証券	148,331百万円
その他資産	551百万円

担保資産に対応する債務

預金	839百万円
債券貸借取引受入担保金	75,362百万円
借用金	13,960百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,356百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。

非連結子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証金は52百万円であります。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※11　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、445,080百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが442,649百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12　土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

17,058百万円

※13　有形固定資産の減価償却累計額　26,873百万円

※14　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,500百万円が含まれております。

※15　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は2,591百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

※1　その他経常収益には、償却債権取立益105百万円を含んでおります。

※2　その他経常費用には、貸出債権流動化における劣後受益権の期限前償還に伴う損失2,340百万円及び貸倒引当金繰入額43百万円を含んでおります。

※3　当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 遊休資産等（土地建物）

①長崎県内　9か所
減損損失額　60百万円

②長崎県外　2か所
減損損失額　19百万円

(2) 事業用店舗（土地建物）

①長崎県内　2か店
減損損失額　62百万円

②長崎県外　1か店
減損損失額　11百万円

当行グループは、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（153百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ) 資産グループの概要

①共用資産
銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）

②事業用資産
事業の用に供する資産

③遊休資産
店舗・社宅跡地等

④連結子会社

(ロ) グルーピングの方法

①共用資産
銀行全体を一体としてグルーピング

②事業用資産
原則、営業店単位
ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング
処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

③遊休資産
各々が独立した資産としてグルーピング

④連結子会社
個社毎にグルーピング

(回収可能価額の算定方法等)

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1.　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,749,032	—	—	2,749,032	
合計	2,749,032	—	—	2,749,032	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2.　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在

現金預け金勘定	69,802百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	▲3,776百万円
現金及び現金同等物	66,026百万円

中間連結財務諸表

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,030	661	—	369
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,030	661	—	369

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

(単位：百万円)

1年内	179
1年超	208
合計	387

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高　—百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

支払リース料	93
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	86
支払利息相当額	5
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	12
1年超	18
合計	30

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金預け金	69,802	69,802	—
(2) コールローン及び買入手形	14,234	14,241	6
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	139	139	—
(4) 有価証券（＊1）			
その他有価証券	787,197	787,197	—
(5) 貸出金	1,228,741		
貸倒引当金（＊1）	▲20,755		
	1,207,986	1,232,915	24,928
(6) 外国為替	2,522	2,522	▲0
資産計	2,081,883	2,106,818	24,934
(1) 預金	1,830,825	1,831,191	365
(2) 譲渡性預金	95,587	95,630	42
(3) 債券貸借取引受入担保金	75,362	75,326	▲36
(4) 借用金	25,367	25,281	▲85
(5) 外国為替	21	21	—
負債計	2,027,164	2,027,450	286
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	167	167	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	167	167	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これらのうち、有担保取引については、ほとんどの部分が担保により信用リスクが相殺されているため、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率で割り引いた現在価値を算定しております。また無担保取引については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 商品有価証券

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表された基準価格によっております。但し、債券のうち、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格のいずれも取得できないものについては、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

自行保証付私募債は、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,378百万円増加、「繰延税金資産」は557百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は821百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については半期報告書P.62「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた貸出金の種類及び債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

中間連結財務諸表

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらのうち、外国他店預けについては、満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替及び取立外国為替については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、内部格付に準じた債務者区分ごとの予想損失率に基づく信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

負債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを見積もり、新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、個々の取引から発生するキャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。

(4) 借用金

借用金については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、期間別の無リスクの市場利子率に、市場価格のある社債等から推定される当行の信用リスク要因等を上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。将来キャッシュ・フローの見積もりは、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、次回の金利期日を満期日とみなしております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行から受け入れた外国為替資金決済のための預り金及び非居住者円預り金（外国他店預り）、売り渡した外国為替のうち支払銀行等への代り金の支払いが未了の外国為替（売渡外国為替）、支払いのために仕向けられた外国為替のうち顧客への代り金の支払いが未了の外国為替（未払外国為替）であります。これらは、満期のない預り金、又は外国為替であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	中間連結貸借対照表計上額
子会社株式（＊1）	3
その他有価証券	
非上場株式等（＊1）（＊2）	1,212
合　計	1,215

(＊1) 子会社株式、その他有価証券のうち非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について5百万円減損処理を行なっております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1.　1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	42.20
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額	百万円	116,058
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	31
うち新株予約権	百万円	—
うち少数株主持分	百万円	31
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	116,026
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株	2,749,032

2.　1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 (自　平成23年4月1日 至　平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	1.75
(算定上の基礎)		
中間純利益	百万円	4,834
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,834
普通株式の期中平均株式数	千株	2,749,032

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

リスク管理債権

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権(a)	992	723
延滞債権(b)	24,104	32,251
3ヵ月以上延滞債権(c)	131	150
貸出条件緩和債権(d)	3,164	4,294
合計(e)＝(a)＋(b)＋(c)＋(d)	28,392	37,420
総貸出金(f)	1,173,752	1,228,741
貸出金に占める割合(e)／(f)	2.41%	3.04%
貸倒引当金残高(g)	8,340	10,291
引当率(g)／(e)	29.37%	27.50%
担保・保証等の保全額(h)	15,229	20,320
保全率((g)＋(h))／(e)	83.01%	81.80%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。

2.それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権…… 元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権…… 未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権 … 元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権…… 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

セグメント情報等

■セグメント情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■関連情報

1. サービスごとの情報

当行グループは、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループの有形固定資産は、全て本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

■報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

■報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移

単体ベース

		平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益	百万円	21,322	22,540	22,158	43,164	41,847
経常利益	百万円	3,299	6,783	4,729	7,425	9,540
中間純利益	百万円	3,277	6,738	4,604	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,133	9,562
資本金	百万円	33,128	33,128	36,878	33,128	36,878
発行済株式総数	千株	2,641,889	2,641,889	2,749,032	2,641,889	2,749,032
純資産額	百万円	92,837	103,774	115,470	95,544	110,051
総資産額	百万円	1,999,855	2,042,304	2,172,905	2,057,237	2,152,388
預金残高	百万円	1,795,523	1,796,165	1,833,550	1,815,801	1,834,033
貸出金残高	百万円	1,178,241	1,173,752	1,228,741	1,181,707	1,220,767
有価証券残高	百万円	675,190	711,939	785,121	673,105	782,304
1株当たり中間純利益金額	円	1.24	2.55	1.67	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.32	3.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.64	5.08	5.31	4.64	5.11
単体自己資本比率（国内基準）	%	10.26	11.59	12.43	11.45	11.70
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,542〔581〕	1,374〔502〕	1,336〔529〕	1,374〔563〕	1,311〔512〕

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.1株当たり情報の算定上の基礎は、180ページの（1株当たり情報）に記載しております。
3.潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
4.自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
6.平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

※ここに掲載しております中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

中間財務諸表

■中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
[資産の部]		
現金預け金 ※10	68,349	69,802
コールローン	13,656	14,234
商品有価証券	134	139
有価証券 ※1、2、10、15	711,939	785,121
貸出金 ※3、4、5、6、7、8、9、11	1,173,752	1,228,741
外国為替 ※8	1,215	2,522
その他資産 ※10	14,753	15,035
有形固定資産 ※12、13	47,378	46,910
無形固定資産	6,490	5,087
繰延税金資産	11,970	14,229
支払承諾見返	10,981	9,240
貸倒引当金 ※7	▲18,315	▲18,158
資産の部合計	**2,042,304**	**2,172,905**
[負債の部]		
預金 ※10	1,796,165	1,833,550
譲渡性預金	83,754	96,087
債券貸借取引受入担保金 ※10	—	75,362
借用金 ※10、14	13,923	25,367
外国為替	22	21
社債	7,500	—
その他負債	15,080	7,096
未払法人税等	58	55
リース債務	2,504	2,051
資産除去債務	71	71
その他の負債	12,446	4,918
睡眠預金払戻損失引当金	370	330
その他の偶発損失引当金	—	3
再評価に係る繰延税金負債 ※12	10,732	10,374
支払承諾	10,981	9,240
負債の部合計	**1,938,530**	**2,057,435**
[純資産の部]		
資本金	33,128	36,878
資本剰余金	33,128	36,878
資本準備金	33,128	36,878
利益剰余金	13,850	21,803
その他利益剰余金	13,850	21,803
繰越利益剰余金	13,850	21,803
株主資本合計	**80,106**	**95,559**
その他有価証券評価差額金	9,181	5,949
土地再評価差額金 ※12	14,486	13,961
評価・換算差額等合計	**23,667**	**19,910**
純資産の部合計	**103,774**	**115,470**
負債および純資産の部合計	**2,042,304**	**2,172,905**

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
経常収益	**22,540**	**22,158**
資金運用収益	15,353	14,797
(うち貸出金利息)	(11,774)	(11,167)
(うち有価証券利息配当金)	(3,426)	(3,530)
役務取引等収益	3,721	3,596
その他業務収益	3,262	3,477
その他経常収益 ※1	204	287
経常費用	**15,757**	**17,429**
資金調達費用	1,333	810
(うち預金利息)	(897)	(615)
役務取引等費用	1,718	1,737
その他業務費用	51	34
営業経費 ※2	12,026	11,843
その他経常費用 ※3	628	3,003
経常利益	**6,783**	**4,729**
特別利益	**318**	**48**
固定資産処分益	41	48
償却債権取立益	276	—
特別損失	**508**	**261**
固定資産処分損	90	107
減損損失 ※4	350	153
その他の特別損失	67	—
税引前中間純利益	**6,592**	**4,515**
法人税、住民税および事業税	15	15
法人税等調整額	▲161	▲104
法人税等合計	▲145	▲89
中間純利益	**6,738**	**4,604**

中間財務諸表

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
株主資本		
資本金		
当期首残高	33,128	36,878
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,128	36,878
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	33,128	36,878
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,128	36,878
資本剰余金合計		
当期首残高	33,128	36,878
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	33,128	36,878
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	6,873	17,044
当中間期変動額		
中間純利益	6,738	4,604
土地再評価差額金の取崩	238	154
当中間期変動額合計	6,976	4,759
当中間期末残高	13,850	21,803
利益剰余金合計		
当期首残高	6,873	17,044
当中間期変動額		
中間純利益	6,738	4,604
土地再評価差額金の取崩	238	154
当中間期変動額合計	6,976	4,759
当中間期末残高	13,850	21,803
株主資本合計		
当期首残高	73,130	90,800
当中間期変動額		
中間純利益	6,738	4,604
土地再評価差額金の取崩	238	154
当中間期変動額合計	6,976	4,759
当中間期末残高	80,106	95,559

科目	平成22年度中間期 金額	平成23年度中間期 金額
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,690	5,134
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,491	814
当中間期変動額合計	1,491	814
当中間期末残高	9,181	5,949
土地再評価差額金		
当期首残高	14,724	14,115
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	▲238	▲154
当中間期変動額合計	▲238	▲154
当中間期末残高	14,486	13,961
評価・換算差額等合計		
当期首残高	22,414	19,250
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,252	660
当中間期変動額合計	1,252	660
当中間期末残高	23,667	19,910
純資産合計		
当期首残高	95,544	110,051
当中間期変動額		
中間純利益	6,738	4,604
土地再評価差額金の取崩	238	154
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,252	660
当中間期変動額合計	8,229	5,419
当中間期末残高	103,774	115,470

中間財務諸表

（平成23年度中間期）

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

また、変動利付国債のうち、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格等をもって中間貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,378百万円増加、「繰延税金資産」は557百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は821百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来のキャッシュ・フローを、国債の利回り曲線に基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回りが主な価格決定変数であります。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：3年～50年
その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、原則としてリース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,057百万円であります。

（2）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末において、年金資産の額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として中間貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（3）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（4）その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間会計期間の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

※1　関係会社の株式（及び出資金）総額　747百万円

※2　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計357,966百万円含まれております。

※3　貸出金のうち、破綻先債権額は723百万円、延滞債権額は32,251百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4　貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は150百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,294百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6　破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,420百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7　貸出債権流動化により、会計上売却処理した貸出金の元本の当中間会計期間末残高の総額は8,249百万円であります。なお、当行は、貸出債権の劣後受益権を32,818百万円継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済の優先受益権を含めた元本総額41,067百万円に係る貸倒引当金を計上しております。

※8　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,382百万円であります。

※9　ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、40,000百万円であります。

※10　担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	1百万円
有価証券	148,331百万円
その他資産	551百万円

担保資産に対応する債務

預金	839百万円
債券貸借取引受入担保金	75,362百万円
借用金	13,960百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券82,356百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。

子会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。

また、その他資産のうち保証金は52百万円であります。

中間財務諸表

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

※11　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、445,080百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが442,649百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12　土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の算定価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　17,058百万円

※13　有形固定資産の減価償却累計額　26,868百万円

※14　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金7,500百万円が含まれております。

※15　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,591百万円であります。

（中間損益計算書関係）

※1　その他経常収益には、償却債権取立益104百万円を含んでおります。

※2　減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産　782百万円

無形固定資産　747百万円

※3　その他経常費用には、貸出債権流動化における劣後受益権の期限前償還に伴う損失2,340百万円及び貸倒引当金繰入額25百万円を含んでおります。

※4　当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 遊休資産等（土地建物）

①長崎県内　9か所

減損損失額　60百万円

②長崎県外　2か所

減損損失額　19百万円

(2) 事業用店舗（土地建物）

①長崎県内　2か店

減損損失額　62百万円

②長崎県外　1か店

減損損失額　11百万円

当行は、平成10年3月31日に土地の再評価に関する法律に基づき事業用土地の再評価を行っておりますが、当該再評価後の土地のうち上記の事業用資産（処分予定を含む）及び遊休資産等については再評価後の地価の下落により含み損を有しており、将来キャッシュ・フローを生まないこと、又は割引前将来キャッシュ・フローの総額が、帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（153百万円）を減損損失として特別損失に計上しております。

（資産グループの概要及びグルーピングの方法）

（イ）資産グループの概要

①共用資産

銀行全体に関連する資産（本部、社宅・寮、ATMコーナー等）

②事業用資産

事業の用に供する資産

③遊休資産

店舗・社宅跡地等

（ロ）グルーピングの方法

①共用資産

銀行全体を一体としてグルーピング

②事業用資産

原則、営業店単位

ただし、出張所等の母店との相互関係が強い店舗は母店と一緒にグルーピング

処分予定資産については各々独立した資産としてグルーピング

③遊休資産

各々が独立した資産としてグルーピング

（回収可能価額の算定方法等）

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準（国土交通省、平成19年7月1日改正）」等に基づき算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器及び備品であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	1,027	659	—	368
無形固定資産	—	—	—	—
合計	1,027	659	—	368

②未経過リース料中間会計期間末残高相当額

（単位：百万円）

1年内	178
1年超	208
合計	387

③リース資産減損勘定中間会計期間末残高

リース資産減損勘定中間会計期間末残高　—百万円

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

支払リース料	93
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	86
支払利息相当額	5
減損損失	—

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑥利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

1年内	12
1年超	18
合計	30

（有価証券関係）

子会社及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額747百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の負債及び純資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		平成23年度中間期 （自　平成23年4月1日 至　平成23年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	円	1.67
（算定上の基礎）		
中間純利益	百万円	4,604
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	4,604
普通株式の期中平均株式数	千株	2,749,032

（注）なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

■業務粗利益および業務粗利益率

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益	15,094	279	21 15,353	14,660	147	11 14,797
資金調達費用	1,301	52	21 1,333	786	35	11 810
資金運用収支	**13,792**	**227**	**14,019**	**13,874**	**112**	**13,986**
役務取引等収益	3,694	27	3,721	3,567	28	3,596
役務取引等費用	1,709	9	1,718	1,726	11	1,737
役務取引等収支	**1,984**	**17**	**2,002**	**1,841**	**17**	**1,859**
その他業務収益	3,068	193	3,262	3,172	305	3,477
その他業務費用	16	34	51	4	29	34
その他業務収支	**3,052**	**158**	**3,211**	**3,167**	**275**	**3,442**
業務粗利益	**18,829**	**404**	**19,233**	**18,883**	**405**	**19,288**
業務粗利益率	**2.01%**	**2.30%**	**2.04%**	**1.87%**	**2.50%**	**1.90%**

(注) 1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2.資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3.業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100\times\frac{365}{183}$

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益	**3,694**	**27**	**3,721**	**3,567**	**28**	**3,596**
うち預金・貸出業務	1,208	0	1,208	1,195	0	1,195
うち為替業務	1,155	25	1,181	1,130	26	1,157
うち証券関連業務	22	—	22	27	—	27
うち代理業務	168	—	168	132	—	132
うち保護預り・貸金庫業務	25	—	25	25	—	25
うち保証業務	31	1	32	25	1	27
うち投資信託・保険販売業務	1,083	—	1,083	1,030	—	1,030
役務取引等費用	**1,709**	**9**	**1,718**	**1,726**	**11**	**1,737**
うち為替業務	510	4	514	517	5	523

■特定取引収支の内訳

該当事項はありません。

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	金　額	金　額
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券売却等損益	3,014	3,111
金融派生商品損益	37	55
その他	—	—
合計	3,052	3,167
国際業務部門		
外国為替売買損益	154	126
国債等債券売却等損益	▲34	132
金融派生商品損益	39	16
その他	—	—
合計	158	275
総合計	**3,211**	**3,442**

損益の状況

■業務純益

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
業務純益	7,864	8,490

★「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標とされるものであり、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」等を合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」、臨時経費を除く「経費」を控除したものであります。なお、この「業務純益」は、中間損益計算書の中には記載されておりません。

■資金運用・調達勘定の平均残高・利息・利回り

〈国内業務部門〉

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(239) 18,603	(0) 151	1.61%	(181) 20,048	(0) 147	1.45%
うち貸出金	11,673	118	2.01%	12,102	112	1.83%
うち有価証券	6,509	32	0.98%	7,612	35	0.90%
うちコールローン	163	0	0.10%	134	0	0.10%
うち預け金	15	0	0.02%	14	0	0.01%
資金調達勘定	19,413	13	0.13%	20,143	8	0.07%
うち預金	18,009	9	0.09%	18,212	6	0.06%
うち譲渡性預金	1,126	0	0.16%	1,370	1	0.13%
うちコールマネー	—	—	—%	145	0	0.10%
うち借用金	152	1	1.69%	220	1	0.76%

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期91,730百万円、平成23年度中間期35,723百万円）を、控除して表示しております。
2.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

〈国際業務部門〉

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	349	3	1.59%	322	1	0.91%
うち貸出金	20	0	0.95%	20	0	0.88%
うち有価証券	215	2	1.83%	156	1	0.90%
うちコールローン	101	0	1.41%	134	1	0.99%
うち預け金	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(239) 349	(0) 0	0.29%	(181) 326	(0) 0	0.21%
うち預金	110	0	0.56%	143	0	0.33%
うちコールマネー	0	0	0.30%	—	—	—%
うち借用金	—	—	—%	—	—	—%

(注) 1.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。
2.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

〈合計〉

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	18,713	154	1.63%	20,188	148	1.46%
うち貸出金	11,693	118	2.00%	12,122	112	1.83%
うち有価証券	6,724	34	1.01%	7,769	35	0.90%
うちコールローン	265	0	0.60%	269	1	0.54%
うち預け金	15	0	0.02%	14	0	0.01%
資金調達勘定	19,524	13	0.13%	20,288	8	0.07%
うち預金	18,119	9	0.09%	18,356	6	0.06%
うち譲渡性預金	1,126	0	0.16%	1,370	1	0.13%
うちコールマネー	0	0	0.30%	145	0	0.10%
うち借用金	152	1	1.69%	220	1	0.76%

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成22年度中間期91,730百万円、平成23年度中間期35,723百万円）を、控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

損益の状況

■利鞘

(単位：%)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.61	1.59	1.63	1.45	0.91	1.46
資金調達原価	1.34	0.48	1.34	1.22	0.41	1.22
総資金利鞘	0.27	1.11	0.29	0.23	0.50	0.24

■受取・支払利息の増減

〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲635	▲497	▲1,132	1,171	▲1,605	▲433
うち貸出金	▲148	▲907	▲1,056	431	▲1,037	▲605
うち有価証券	54	▲1	53	546	▲315	231
うちコールローン	▲69	▲7	▲76	▲1	▲0	▲1
うち預け金	13	▲13	▲0	▲0	▲0	▲0
支払利息	16	▲1,109	▲1,093	48	▲564	▲515
うち預金	▲29	▲943	▲973	9	▲284	▲274
うち譲渡性預金	66	▲99	▲32	20	▲25	▲5
うちコールマネー	▲0	▲0	▲0	—	8	8
うち借用金	61	▲48	13	58	▲102	▲44

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	4	▲21	▲17	▲21	▲110	▲132
うち貸出金	—	▲2	▲2	—	▲0	▲0
うち有価証券	▲41	▲5	▲47	▲54	▲73	▲127
うちコールローン	38	▲6	32	23	▲28	▲5
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	1	▲20	▲19	▲3	▲13	▲17
うち預金	16	▲4	12	9	▲16	▲7
うちコールマネー	—	0	0	▲0	0	▲0
うち借用金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

〈合計〉

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	▲599	▲519	▲1,118	1,209	▲1,765	▲555
うち貸出金	▲148	▲910	▲1,058	431	▲1,037	▲606
うち有価証券	33	▲27	6	531	▲427	104
うちコールローン	▲88	44	▲44	1	▲7	▲6
うち預け金	13	▲13	▲0	▲0	▲0	▲0
支払利息	22	▲1,103	▲1,081	52	▲574	▲522
うち預金	▲24	▲936	▲960	11	▲293	▲281
うち譲渡性預金	66	▲99	▲32	20	▲25	▲5
うちコールマネー	▲0	0	▲0	22	▲14	8
うち借用金	61	▲48	13	58	▲102	▲44

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて計上しております。

■利益率（中間）

(単位：%)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率	0.66	0.43
資本経常利益率	13.57	8.36
総資産中間純利益率	0.65	0.42
資本中間純利益率	13.48	8.14

(注) 1.総資産経常利益率 $= \dfrac{\text{経常利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)}+\text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)})\div 2} \times 100 \times \dfrac{365}{183}$

2.資本経常利益率 $= \dfrac{\text{経常利益}}{(\text{期初資本勘定}+\text{中間期末資本勘定})\div 2} \times 100 \times \dfrac{365}{183}$

3.総資産中間純利益率 $= \dfrac{\text{中間純利益}}{(\text{期初総資産(除く支払承諾見返)}+\text{中間期末総資産(除く支払承諾見返)})\div 2} \times 100 \times \dfrac{365}{183}$

4.資本中間純利益率 $= \dfrac{\text{中間純利益}}{(\text{期初資本勘定}+\text{中間期末資本勘定})\div 2} \times 100 \times \dfrac{365}{183}$

預金

■預金残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	9,285 (49.8)	— (—)	9,285 (49.4)	9,366 (49.0)	— (—)	9,366 (48.5)
有利息預金	7,040 (37.7)	— (—)	7,040 (37.4)	7,168 (37.5)	— (—)	7,168 (37.1)
定期性預金	8,356 (44.8)	— (—)	8,356 (44.4)	8,602 (45.0)	— (—)	8,602 (44.6)
固定金利定期預金	8,353 (44.8)	— (—)	8,353 (44.4)	8,599 (45.0)	— (—)	8,599 (44.6)
変動金利定期預金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
その他	173 (0.9)	145 (100.0)	318 (1.7)	201 (1.0)	164 (100.0)	365 (1.9)
合　計	17,816 (95.5)	145 (100.0)	17,961 (95.5)	18,171 (95.0)	164 (100.0)	18,335 (95.0)
譲渡性預金	837 (4.5)	— (—)	837 (4.5)	960 (5.0)	— (—)	960 (5.0)
総合計	18,654 (100.0)	145 (100.0)	18,799 (100.0)	19,132 (100.0)	164 (100.0)	19,296 (100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.(　) 内は構成比率％であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	9,510 (49.7)	— (—)	9,510 (49.4)	9,555 (48.8)	— (—)	9,555 (48.4)
有利息預金	7,243 (37.8)	— (—)	7,243 (37.6)	7,333 (37.5)	— (—)	7,333 (37.2)
定期性預金	8,422 (44.0)	— (—)	8,422 (43.8)	8,570 (43.8)	— (—)	8,570 (43.4)
固定金利定期預金	8,420 (44.0)	— (—)	8,420 (43.8)	8,567 (43.8)	— (—)	8,567 (43.4)
変動金利定期預金	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)	2 (0.0)	— (—)	2 (0.0)
その他	76 (0.4)	110 (100.0)	186 (0.9)	87 (0.4)	143 (100.0)	231 (1.2)
合　計	18,009 (94.1)	110 (100.0)	18,119 (94.1)	18,212 (93.0)	143 (100.0)	18,356 (93.0)
譲渡性預金	1,126 (5.9)	— (—)	1,126 (5.9)	1,370 (7.0)	— (—)	1,370 (7.0)
総合計	19,135 (100.0)	110 (100.0)	19,245 (100.0)	19,583 (100.0)	143 (100.0)	19,727 (100.0)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
4.(　) 内は構成比率％であります。

■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	3ヵ月未満	3ヵ月以上6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
平成22年度中間期							
定期預金	232,080	161,950	376,800	37,964	19,825	7,055	835,677
固定金利定期預金	232,024	161,946	376,772	37,777	19,792	7,055	835,369
変動金利定期預金	23	4	27	186	32	—	275
その他の定期預金	32	—	—	—	—	—	32
平成23年度中間期							
定期預金	245,535	176,570	377,881	28,093	26,391	5,728	860,200
固定金利定期預金	245,471	176,548	377,749	28,065	26,359	5,726	859,923
変動金利定期預金	34	21	131	27	32	1	247
その他の定期預金	29	—	—	—	—	—	29

(注) 本表の預金残高には、確定拠出型定期預金および積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等

■貸出金の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

種類	平成22年度中間期 国内業務部門	平成22年度中間期 国際業務部門	平成22年度中間期 合計	平成23年度中間期 国内業務部門	平成23年度中間期 国際業務部門	平成23年度中間期 合計
手形貸付	440	—	440	446	—	446
証書貸付	10,037	20	10,057	10,617	20	10,637
当座貸越	1,150	—	1,150	1,120	—	1,120
割引手形	87	—	87	83	—	83
合計	11,717	20	11,737	12,267	20	12,287

(2) 平均残高

(単位：億円)

種類	平成22年度中間期 国内業務部門	平成22年度中間期 国際業務部門	平成22年度中間期 合計	平成23年度中間期 国内業務部門	平成23年度中間期 国際業務部門	平成23年度中間期 合計
手形貸付	439	—	439	432	—	432
証書貸付	10,034	20	10,054	10,492	20	10,512
当座貸越	1,107	—	1,107	1,087	—	1,087
割引手形	91	—	91	89	—	89
合計	11,673	20	11,693	12,102	20	12,122

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合計
平成22年度中間期							
貸出金	251,255	216,122	212,913	112,566	304,695	76,199	1,173,752
うち変動金利	—	93,140	71,060	48,590	77,950	76,199	—
うち固定金利	—	122,982	141,853	63,976	226,744	—	—
平成23年度中間期							
貸出金	298,101	257,329	177,815	104,648	330,335	60,510	1,228,741
うち変動金利	—	90,686	71,439	32,496	91,081	60,510	—
うち固定金利	—	166,642	106,375	72,151	239,253	—	—

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■担保の種類別貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	9,851	9,293
債権	11,458	9,853
商品	—	—
不動産	134,520	136,966
その他	270	—
計	156,100	156,113
保証	432,425	452,631
信用	585,227	619,996
合計	1,173,752	1,228,741
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

■担保の種類別支払承諾見返残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期	平成23年度中間期
有価証券	187	90
債権	20	79
商品	—	—
不動産	1,429	1,395
その他	—	—
計	1,637	1,565
保証	702	600
信用	8,640	7,073
合計	10,981	9,240

■貸出金の使途別残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
設備資金	5,630 (48.0)	5,878 (47.8)
運転資金	6,107 (52.0)	6,408 (52.2)
合計	11,737 (100.0)	12,287 (100.0)

(注) (　) 内は構成比率%であります。

貸出金等

■貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

業種別	平成22年度中間期 貸出金残高		平成23年度中間期 貸出金残高	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,173,752	(100.0)	1,228,741	(100.0)
製造業	95,266	(8.1)	104,037	(8.5)
農業・林業	2,146	(0.2)	2,568	(0.2)
漁業	3,150	(0.3)	3,148	(0.3)
鉱業、採石業、砂利採取業	4,144	(0.4)	3,888	(0.3)
建設業	46,459	(4.0)	44,883	(3.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	11,033	(0.9)	17,436	(1.4)
情報通信業	7,347	(0.6)	6,783	(0.6)
運輸業、郵便業	29,248	(2.5)	30,964	(2.5)
卸売業・小売業	103,519	(8.8)	104,361	(8.5)
金融業・保険業	37,932	(3.2)	40,957	(3.3)
不動産業、物品賃貸業	110,304	(9.4)	125,183	(10.2)
その他各種サービス業	141,228	(12.0)	141,504	(11.5)
地方公共団体	198,223	(16.9)	202,919	(16.5)
その他	383,753	(32.7)	400,110	(32.6)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
合計	1,173,752	(100.0)	1,228,741	(100.0)

(注)（　）内は構成比率%であります。

■中小企業等向け貸出金残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金残高	7,995	8,363
総貸出金に対する比率	68.1%	68.0%

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社または常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■個人ローン残高推移

(単位：億円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
個人ローン	2,963	3,196
うち住宅ローン	2,692	2,948

(注) アパートローン、カードローンを含んでおります。

■特定海外債権残高

該当事項はありません。

■貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金（A）	1,171,752	2,000	1,173,752	1,226,741	2,000	1,228,741
預金（B）	1,865,407	14,511	1,879,919	1,913,218	16,419	1,929,638
預貸率（A）／（B）	62.81%	13.78%	62.43%	64.11%	12.18%	63.67%
期中平均	61.00%	18.17%	60.75%	61.79%	13.89%	61.44%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券

■有価証券の種類別残高

(1) 中間期末残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	3,879 (55.9)	— (—)	3,879 (54.5)	5,689 (72.7)	— (—)	5,689 (72.5)
地方債	125 (1.8)	— (—)	125 (1.8)	47 (0.6)	— (—)	47 (0.6)
社債	2,873 (41.4)	— (—)	2,873 (40.4)	2,034 (26.0)	— (—)	2,034 (25.9)
株式	52 (0.8)	— (—)	52 (0.7)	52 (0.7)	— (—)	52 (0.7)
その他の証券	3 (0.1)	184 (100.0)	187 (2.6)	2 (0.0)	24 (100.0)	27 (0.3)
うち外国債券	— (—)	184 (100.0)	184 (2.5)	— (—)	24 (100.0)	24 (0.3)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	6,934 (100.0)	184 (100.0)	7,119 (100.0)	7,826 (100.0)	24 (100.0)	7,851 (100.0)

(注) (　) 内は構成比率%であります。

(2) 平均残高

(単位：億円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国債	3,285 (50.5)	— (—)	3,285 (48.9)	5,063 (66.5)	— (—)	5,063 (65.2)
地方債	146 (2.2)	— (—)	146 (2.2)	82 (1.1)	— (—)	82 (1.1)
社債	3,026 (46.5)	— (—)	3,026 (45.0)	2,417 (31.8)	— (—)	2,417 (31.1)
株式	47 (0.7)	— (—)	47 (0.7)	46 (0.6)	— (—)	46 (0.6)
その他の証券	3 (0.1)	215 (100.0)	218 (3.2)	2 (0.0)	156 (100.0)	158 (2.0)
うち外国債券	— (—)	215 (100.0)	215 (3.1)	— (—)	156 (100.0)	158 (2.0)
うち外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
合計	6,509 (100.0)	215 (100.0)	6,724 (100.0)	7,612 (100.0)	156 (100.0)	7,769 (100.0)

(注) 1.国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。
2.(　) 内は構成比率%であります。

■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
平成22年度中間期								
国債	34,692	85,761	44,289	51,563	134,572	37,077	—	387,956
地方債	1,116	4,301	864	—	6,242	—	—	12,526
社債	48,858	73,467	123,029	26,264	15,769	—	—	287,389
株式	—	—	—	—	—	—	5,279	5,279
その他の証券	1,501	16,972	—	—	—	—	313	18,787
うち外国債券	1,501	16,972	—	—	—	—	—	18,473
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度中間期								
国債	46,284	100,691	52,451	38,263	331,254	—	—	568,944
地方債	2,279	999	706	—	771	—	—	4,757
社債	27,819	137,765	29,312	620	7,949	—	—	203,467
株式	—	—	—	—	—	—	5,212	5,212
その他の証券	2,491	—	—	—	—	—	248	2,739
うち外国債券	2,491	—	—	—	—	—	—	2,491
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—

■有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
有価証券（A）	693,465	18,473	711,939	782,629	2,491	785,121
預　金（B）	1,865,407	14,511	1,879,919	1,913,218	16,419	1,929,638
預証率（A）／（B）	37.17%	127.29%	37.87%	40.91%	15.17%	40.69%
期中平均	34.01%	195.45%	34.93%	38.87%	108.67%	39.38%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

■商品有価証券の平均残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国債	72	67
地方債	139	128
合計	211	196

不良債権、引当等

■リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
破綻先債権(a)	992	723
延滞債権(b)	24,104	32,251
3ヵ月以上延滞債権(c)	131	150
貸出条件緩和債権(d)	3,164	4,294
合計(e)＝(a)＋(b)＋(c)＋(d)	28,392	37,420
総貸出金(f)	1,173,752	1,228,741
貸出金に占める割合(e)／(f)	2.41%	3.04%
貸倒引当金残高(g)	8,340	10,291
引当率(g)／(e)	29.37%	27.50%
担保・保証等の保全額(h)	15,229	20,320
保全率((g)＋(h))／(e)	83.01%	81.80%

※部分直接償却後残高

(注) 1.「リスク管理債権」は、銀行法施行規則により算出しており、担保・保証等による保全の有無にかかわらず開示対象としているため、開示額は回収不能額を表すものではありません。
2. それぞれの債権の内容は次のとおりであります。

★破綻先債権
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち破産法の規定による破産の申立て等、法的に破綻している債務者に対する貸出金。

★延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、「破綻先債権」および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

★3ヵ月以上延滞債権
元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で「破綻先債権」および「延滞債権」に該当しない貸出金。

★貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」および「3ヵ月以上延滞債権」に該当しない貸出金。

■「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	債権額(a)	保全等カバー(b)			保全率(c)=(b)/(a)	債権額(a)	保全等カバー(b)			保全率(c)=(b)/(a)
			引当金	担保・保証等				引当金	担保・保証等	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,449	3,449	411	3,038	100.00%	3,285	3,285	439	2,846	100.00%
危険債権	21,995	18,981	7,080	11,901	86.29%	29,868	25,378	8,650	16,728	84.96%
要管理債権	3,295	1,467	912	554	44.52%	4,445	2,103	1,251	851	47.31%
合計	28,740	23,897	8,403	15,493	83.14%	37,599	30,767	10,341	20,425	81.82%

※部分直接償却後残高

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。
なお、平成22年度中間期の正常債権額は1,160,202百万円、平成23年度中間期の正常債権額は1,203,921百万円であります。

■自己査定結果

(単位：億円)

	平成22年度中間期		平成23年度中間期		比較	
総与信残高	11,857	(100.0)	12,389	(100.0)	532	(—)
非分類額	10,694	(90.2)	11,282	(91.1)	588	(0.9)
分類額合計	1,163	(9.8)	1,106	(8.9)	▲57	(▲0.9)
Ⅱ分類	1,133	(9.6)	1,061	(8.6)	▲72	(▲1.0)
Ⅲ分類	30	(0.2)	44	(0.3)	14	(0.1)
Ⅳ分類	—	(—)	—	(—)	—	(—)

(注) 1. 総与信残高…貸出金、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返等
分類額は個別貸倒引当金控除後の残高です。
非分類……Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類に該当しない資産で、回収の危険性または価値の毀損の危険性について問題のない資産。
Ⅱ分類……回収について通常の度合を超える危険を含むと認められる資産。
Ⅲ分類……最終の回収または価値について重大な懸念が存在し、損失の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産。
Ⅳ分類……回収不可能または無価値と判定される資産。
2. (　) 内は構成比率%であります。

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,148	10,725	—	11,148	10,725	9,654	8,845	—	9,654	8,845
個別貸倒引当金	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	19,475	18,315	1,309	18,165	18,315	18,659	18,158	526	18,133	18,158

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	—	—

時価等情報

■有価証券関係

※中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券　……　該当事項はありません。

2. 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

平成22年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額798百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

平成23年度中間期

子会社株式（中間貸借対照表計上額747百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差　額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差　額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	2,313	1,507	805	2,756	1,865	891
	債　券	677,035	662,864	14,170	724,325	715,442	8,882
	国　債	381,960	375,354	6,605	530,174	524,410	5,764
	地方債	10,163	9,682	481	3,425	3,381	43
	社　債	284,911	277,827	7,083	190,725	187,650	3,074
	その他	13,030	12,752	277	—	—	—
	小　計	692,379	677,125	15,254	727,081	717,307	9,773
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	1,365	1,614	▲249	922	1,187	▲265
	債　券	10,837	10,855	▲18	52,843	52,911	▲67
	国　債	5,996	5,997	▲0	38,769	38,814	▲44
	地方債	2,362	2,367	▲4	1,332	1,333	▲1
	社　債	2,478	2,491	▲13	12,741	12,762	▲20
	その他	5,457	5,517	▲59	2,491	2,500	▲8
	小　計	17,660	17,987	▲327	56,257	56,598	▲340
合　計		710,039	695,113	14,926	783,339	773,906	9,432

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
非上場株式等	1,100	1,034
合　計	1,100	1,034

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

平成22年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を損失処理することとしておりますが、当中間期における該当はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50％以上下落または、時価が取得原価に比べ30％以上50％未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

時価等情報

平成23年度中間期

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、73百万円（全て株式）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30％以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50％以上下落または、時価が取得原価に比べ30％以上50％未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先および要注意先以外の発行会社であります。

■金銭の信託関係

該当事項はありません。

■その他有価証券評価差額金

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
評価差額	14,926	9,432
その他有価証券	14,926	9,432
その他の金銭の信託	—	—
（▲）繰延税金負債	5,745	3,483
その他有価証券評価差額金	9,181	5,949

時価等情報

■デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	13,600	13,600	37	37	18,450	18,450	89	86
	受取固定・支払変動	6,800	6,800	45	45	9,225	9,225	71	66
	受取変動・支払固定	6,800	6,800	▲7	▲7	9,225	9,225	18	19
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	37	37	—	—	89	86

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	59,218	59,218	100	98	58,399	56,583	73	68
	為替予約	1,382	—	▲0	▲0	789	—	4	4
	売建	520	—	4	4	333	—	5	4
	買建	861	—	▲4	▲4	455	—	▲1	▲0
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	100	98	—	—	78	73

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

(5) 商品関連取引 …… 該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 …… 該当事項はありません。

時価等情報

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	金利先物		—	—	—		—	—	—
	金利オプション		—	—	—		—	—	—
	その他		—	—	—		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	預金、譲渡性預金等の有利息の金融負債	655	—	7	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		655	—	7		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—		—	—	—
	合計	—	—	—	7	—	—	—	—

(注) 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 …… 該当事項はありません。

(3) 株式関連取引 …… 該当事項はありません。

(4) 債券関連取引 …… 該当事項はありません。

第113期中（平成23年度中間期）資産の査定について

中間資産査定等報告書

（平成23年9月末現在）

平成23年9月30日現在の資産査定等の状況は以下のとおりであります。

（単位：億円）

債権の区分	金　額
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	33
危険債権	299
要管理債権	44
正常債権	12,039
合　　計	12,415

（注）1.債権のうち、外国為替、未収利息、および仮払金につきましては、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象としております。
2.決算後の計数を記載しております。
3.単位未満は四捨五入しております。

【破産更生債権およびこれらに準ずる債権】

自己査定における債務者区分「破綻先」および「実質破綻先」に対する全債権。

【危険債権】

自己査定における債務者区分「破綻懸念先」に対する全債権。

【要管理債権】

自己査定における債務者区分「要注意先」のうち、債権毎の区分で「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する債権。

【正常債権】

上記に該当しない債権。

【対象債権】

社債（ただし、当行保証の私募債に限る。）・貸出金・外国為替・未収利息・支払承諾見返・仮払金
貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。）

自己資本の充実の状況等について

金融庁告示第15号（注1）等に基づき、親和銀行の自己資本の充実状況について以下によりご説明します。

（定性的な開示事項）	（以下のページに掲載しています）
1. 連結の範囲に関する事項	
（1）連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と、連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点	〔相違する会社はありません〕
（2）連結グループの内、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容	34
（3）金融業務を営む関連法人等（自己資本比率告示（注2）第32条）の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容	〔金融業務を営む関連法人等はありません〕
（4）控除項目の対象（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
（5）銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち、従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容	〔該当事項はありません〕
（6）連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等の概要	〔制限等はありません〕
2. 自己資本調達手段の概要	60
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	12
4. 信用リスクに関する事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	
・リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢	10,11,13
・貸倒引当金の計上基準	171,179
（2）標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	
・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	12
・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関等の名称	12
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	16
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要	17
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	18
（2）信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称	18
（3）証券化取引に関する会計方針	18
（4）証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称	12
8. マーケット・リスクに関する事項	〔マーケット・リスクは算入していません〕
（1）リスク管理の方針および手続の概要	
（2）マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称	
（3）想定される保有期間および保有期間が想定を超える蓋然性等を踏まえ、取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法	
（4）内部モデル方式を使用する場合における使用するモデルの概要並びにバック・テスティングおよびストレス・テストの説明	
（5）マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提および評価の方法	
9. オペレーショナル・リスクに関する事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	21
（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	12
（3）先進的計測手法を使用する場合は、次に掲げる事項	〔先進的計測手法は使用していません〕
・当該手法の概要	
・保険によるリスク削減の有無	
10. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針および手続の概要	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	19
（2）重要な会計方針	171,179
11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	
（1）リスク管理の方針および手続の概要	19
（2）内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	19

（注1）金融庁告示第15号「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（平成19年3月23日）

（注2）金融庁告示第19号「銀行法（昭和56年法律第59号）第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年3月27日）

(定量的な開示事項)	連結・単体の資料を本編の以下のページに掲載しています 連結	単体
1. 控除項目の対象となる会社（自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまで）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	〔該当事項はありません〕	
2. 自己資本の構成に関する事項	196	204
3. 自己資本の充実度に関する事項	197	205
4. 信用リスクに関する事項		
(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳	198	206
(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額	198,199	206,207
(3) 業種別の貸出金償却の額	199	207
(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額	200	208
5. 信用リスク削減手法に関する事項		
(1) 標準的手法が適用される資産区分について、適格金融資産担保を信用リスク削減手法として適用したエクスポージャーの額	200	208
(2) 標準的手法が適用される資産区分について、保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額	200	208
6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	201	209
7. 証券化エクスポージャーに関する事項		
(1) 銀行（当連結グループ）がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項		
・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産および合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	201	209
・原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額および当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳	201	209
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	201	209
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	202	210
・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳	202	210
・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・早期償還条項付の証券化エクスポージャー	〔該当事項はありません〕	
・当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略	〔該当事項はありません〕	
・証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額および主な原資産の種類別の内訳	〔該当事項はありません〕	
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	202	210
(2) 銀行（当連結グループ）が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項		
・保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	202	210
・保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額	202	210
・自己資本比率告示第247条の規定により、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳	202	210
・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	〔該当事項はありません〕	
8. マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合のみ）	〔該当事項はありません〕	
9. 銀行勘定における出資等に関する事項	203	211
10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	〔該当事項はありません〕	
11. 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	〔単体のみ計測しています〕	211

(バーゼルⅡの用語解説)	69

■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目（Tier Ⅰ）	資本金	33,128	36,878
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	33,128	36,878
	利益剰余金	14,024	22,360
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	—
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	37	31
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合または子会社株式の追加取得により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	3,339	948
	繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—
	計（A）	76,979	95,199
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目（Tier Ⅱ）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	11,348	10,951
	一般貸倒引当金	13,416	11,665
	負債性資本調達手段等	15,300	7,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	15,300	7,500
	計	40,064	30,116
	うち自己資本への算入額（B）	32,572	24,465
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI／Oストリップス	—	—
	計（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	109,551	119,664
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	803,244	818,438
	オフ・バランス取引等項目	81,640	84,522
	信用リスク・アセットの額（E）	884,885	902,960
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)／8％）（F）	62,946	59,282
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	5,035	4,742
	計（E）＋（F）（H）	947,831	962,242
連結自己資本比率（国内基準）＝（D）／（H）×100%		11.55%	12.43%
連結基本的項目比率＝（A）／（H）×100%		8.12%	9.89%

（注1）自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

（注2）自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること

（注3）自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるものです。
ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	35,395	36,118
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	32,129	32,737
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	7	31
我が国の政府関係機関向け	10～20	41	88
地方三公社向け	20	8	12
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	930	937
法人等向け	20～100	13,137	11,967
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,423	9,105
抵当権付住宅ローン	35	1,006	986
不動産取得等事業向け	100	3,133	4,650
3ヵ月以上延滞等	50～150	232	155
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	139	134
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	170	161
上記以外	100	3,095	3,156
証券化（オリジネーターの場合）	20～100	1,445	1,029
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	35	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	0
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	3,265	3,380
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	11	16
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	78	62
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	17	48
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	325	284
うち借入金の保証	100	325	284
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,729	2,866
派生商品取引	—	100	100
（1）外国為替関連取引	—	93	90
（2）金利関連取引	—	6	9
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,517	2,371
粗利益配分手法	—	2,517	2,371
連結総所要自己資本額（注）	—	37,913	38,489

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等（注1）	うち債券	うちOTCデリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	中間期末残高	うち貸出金等（注1）	うち債券	うちOTCデリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,359,180	1,657,679	697,368	4,132	6,431	2,593,586	1,813,745	775,751	4,090	4,695
当行のエクスポージャー	2,348,604	1,651,395	693,076	4,132	4,296	2,584,596	1,808,589	771,916	4,090	3,211
地域別										
国内	2,327,862	1,648,902	674,842	4,117	4,296	2,577,924	1,804,417	769,423	4,083	3,211
国外	20,741	2,492	18,234	14	—	6,672	4,172	2,493	6	—
業種別										
製造業	101,940	100,588	729	622	937	109,280	108,261	391	627	913
農業、林業	2,875	2,875	—	—	43	3,248	3,248	—	—	—
漁業	3,431	3,431	—	—	39	3,453	3,403	50	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	4,387	4,146	241	—	26	3,991	3,890	100	—	19
建設業	50,011	48,539	1,472	—	94	48,252	46,900	1,352	—	76
電気・ガス・熱供給・水道業	11,091	11,091	—	—	—	17,491	17,491	—	—	—
情報通信業	8,375	8,324	50	0	—	7,648	7,648	—	—	—
運輸業、郵便業	52,171	29,668	22,502	—	15	31,847	31,432	339	75	15
卸売業、小売業	109,894	107,613	677	1,603	136	110,448	108,779	191	1,477	140
金融業、保険業	598,139	399,213	197,104	1,822	583	629,672	495,845	132,010	1,817	—
不動産業、物品賃貸業	142,201	121,717	20,471	12	731	152,570	138,096	14,461	12	650
その他各種サービス業	209,742	153,893	55,777	71	613	208,094	153,642	54,372	80	378
国・地方公共団体	622,684	228,634	394,049	—	—	806,076	237,429	568,646	—	—
その他　（注2）	431,655	431,655	—	—	1,074	452,519	452,519	—	—	1,014
残存期間別　（注3）										
1年以下	661,050	575,016	86,010	23	1,192	778,894	701,363	77,489	42	892
1年超3年以下	286,686	107,191	177,963	1,530	533	387,322	147,244	238,048	2,028	238
3年超5年以下	339,670	173,816	164,162	1,690	789	216,969	133,632	82,178	1,158	129
5年超7年以下	185,637	109,060	76,174	402	102	122,384	83,026	38,641	716	98
7年超10年以下	319,604	165,508	153,611	484	407	526,871	191,412	335,458	—	369
10年超	434,352	399,199	35,152	—	1,248	431,795	431,550	100	144	1,452
期間の定めのないもの	121,601	121,601	—	—	21	120,359	120,359	—	—	30
連結子会社等のエクスポージャー	10,576	6,284	4,291	—	2,134	8,990	5,155	3,834	—	1,483

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。
（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
（注3）残存期間は、最終期日により判定しています。
※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	14,071	13,335	—	14,071	13,335	12,560	11,630	—	12,560	11,630
個別貸倒引当金	9,573	9,190	1,453	8,120	9,190	10,049	10,521	526	9,523	10,521
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	23,645	22,525	1,453	22,191	22,525	22,610	22,152	526	22,084	22,152

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
当連結グループの個別貸倒引当金	9,573	9,190	1,453	8,120	9,190	10,049	10,521	526	9,523	10,521
当行の個別貸倒引当金	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
地域別										
国内	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	2,794	2,876	97	2,697	2,876	3,686	3,738	6	3,679	3,738
農業、林業	9	8	—	9	8	6	6	—	6	6
漁業	848	835	26	821	835	731	725	4	726	725
鉱業、採石業、砂利採取業	297	266	—	297	266	239	226	—	239	226
建設業	162	258	120	41	258	243	374	40	203	374
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	3	42	▲21	3	21	24	—	21	24
運輸業、郵便業	639	587	—	639	587	621	567	—	621	567
卸売業、小売業	590	573	184	405	573	679	933	139	540	933
金融業、保険業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,319	1,183	66	1,252	1,183	1,388	1,221	212	1,175	1,221
その他各種サービス業	1,201	633	646	555	633	993	997	108	884	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	441	363	123	317	363	395	496	16	379	496
連結子会社等の個別貸倒引当金	1,247	1,600	143	1,103	1,600	1,043	1,208	—	1,043	1,208

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業　　種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
当連結グループの貸出金償却の額	1,125	555
当行の貸出金償却の額	1,125	555
業種別		
製造業	97	6
農業、林業	—	—
漁業	26	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	120	39
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	42	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	184	167
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	66	210
その他各種サービス業	499	108
国・地方公共団体	—	—
その他	87	18
連結子会社等の貸出金償却の額	—	—

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	666,612	—	849,338	—
10%	47,140	—	64,740	—
20%	482,671	441,536	509,191	467,572
35%	71,915	—	70,474	—
50%	62,693	54,551	66,295	53,363
75%	282,592	—	301,273	—
100%	481,512	10,178	492,039	14,810
150%	3,218	1,907	1,844	858
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　　計	2,098,356	508,174	2,355,197	536,604

※証券化エクスポージャーは含んでいません。
※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
現金および自行預金	17,011	90,463
金	—	—
債券	—	—
株式	566	443
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	17,578	90,906
貸出金と自行預金の相殺	17,717	19,529
保証	231,621	142,468
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	231,621	142,468
合　　計	266,917	252,904

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
Ⅰ グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	789	854
Ⅱ 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	4,132	4,086
派生商品取引	4,132	4,086
外国為替関連取引	3,877	3,719
金利関連取引	254	367
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
Ⅲ Ⅰに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からⅡに掲げる額を差し引いた額	—	—
Ⅳ 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
Ⅴ 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	4,132	4,086
派生商品取引	4,132	4,086
外国為替関連取引	3,877	3,719
金利関連取引	254	367
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
Ⅵ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
Ⅶ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
たとえば残存期間1年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0％です。
与信相当額＝再構築コスト（＞0）＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャー

Ⅰ 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資産譲渡型証券化取引	57,876	41,067
住宅ローン債権	57,876	41,067
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合　　計	57,876	41,067

Ⅱ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	472	—	124	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合　　計	472	—	124	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

Ⅲ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	36,919	32,818
事業者向け貸出	—	—
合　　計	36,919	32,818

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残　高	所要自己資本の額	残　高	所要自己資本の額
自己資本控除	36,919	1,445	32,818	1,029
うち経過措置適用分	36,919	1,445	32,818	1,029
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合　　計	36,919	1,445	32,818	1,029

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	3,339	948
事業者向け貸出	—	—
合　　計	3,339	948

Ⅵ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	36,148	25,729

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	1,607		—	
(1) 主な原資産の種類別	1,607		—	
リース料	1,607		—	
クレジット	—		—	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	—		—	
アパートローン	—		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	1,607	35	—	—
20%	906	7	—	—
50%	—	—	—	—
100%	701	28	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間連結貸借対照表計上額	5,024	4,893
上場している出資等	3,680	3,680
非上場の出資等	1,344	1,213
時価額	5,024	4,893
上場している出資等	3,680	3,680
非上場の出資等	1,344	1,213
売却および償却に伴う損益の額	8	▲39
売却損益額	37	39
償却額	▲29	▲78
評価損益の額	556	625
中間連結貸借対照表上で認識され、中間連結損益計算書で認識されない額	556	625
中間連結貸借対照表上および中間連結損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45％に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
基本的項目（Tier Ⅰ）	資本金	33,128	36,878
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	33,128	36,878
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	—	—
	その他利益剰余金	13,850	21,803
	その他	—	—
	自己株式（▲）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（▲）	—	—
	その他有価証券の評価差損（▲）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（▲）	—	—
	のれん相当額（▲）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（▲）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（▲）	3,339	948
	繰延税金資産の控除金額（▲）	—	—
	計（A）	76,766	94,611
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
補完的項目（Tier Ⅱ）	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	11,348	10,951
	一般貸倒引当金	10,725	8,845
	負債性資本調達手段等	15,300	7,500
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務および期限付優先株（注3）	15,300	7,500
	計	37,373	27,296
	うち自己資本への算入額（B）	32,541	24,437
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額および信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャーおよび信用補完機能を持つI／Oストリップス	—	—
	計（C）	—	—
自己資本額	（A）＋（B）－（C）（D）	109,307	119,048
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	802,547	817,696
	オフ・バランス取引等項目	79,169	82,387
	信用リスク・アセットの額（E）	881,717	900,083
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)／8％）（F）	61,127	57,662
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	4,890	4,612
	計（E）＋（F）（H）	942,844	957,746
単体自己資本比率（国内基準）＝（D）／（H）×100％		11.59％	12.43％
単体基本的項目比率＝（A）／（H）×100％		8.14％	9.87％

（注1）自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）です。

（注2）自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
（1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
（2）一定の場合を除き、償還されないものであること
（3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
（4）利払い義務の延期が認められるものであること

（注3）自己資本比率告示第41条第1項第4号および第5号に掲げるものです。
ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

■自己資本の充実度に関する事項（所要自己資本の額）

（単位：百万円）

	告示で定める リスク・ウェイト等	平成22年度中間期	平成23年度中間期
信用リスクに対する所要自己資本の額	—	35,268	36,003
オン・バランス項目	[リスク・ウェイト(%)]	32,101	32,707
現金	0	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	0	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	0～100	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	320	320
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
国際開発銀行向け	0～100	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	7	31
我が国の政府関係機関向け	10～20	41	88
地方三公社向け	20	8	12
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	20～100	930	937
法人等向け	20～100	13,128	11,950
中小企業等向けおよび個人向け	75	8,423	9,105
抵当権付住宅ローン	35	1,006	986
不動産取得等事業向け	100	3,133	4,650
3ヵ月以上延滞等	50～150	216	146
取立未済手形	20	—	—
信用保証協会等による保証付	0～10	139	134
株式会社企業再生支援機構による保証付	10	—	—
出資等	100	193	174
上記以外	100	3,070	3,130
証券化（オリジネーターの場合）	20～100	1,445	1,029
証券化（オリジネーター以外の場合）	20～350	35	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	10
オフ・バランス項目	[想定元本額に乗じる掛目(%)]	3,166	3,295
任意の時期に無条件で取消可能または自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
原契約期間が1年以下のコミットメント	20	11	16
短期の貿易関連偶発債務	20	1	0
特定の取引に係る偶発債務	50	78	62
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—
NIFまたはRUF	50	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	50	17	48
信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	226	199
うち借入金の保証	100	226	199
うち有価証券の保証	100	—	—
うち手形引受	100	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却または求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（▲）	—	—	—
先物購入、先渡預金、部分払込株式または部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供または有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	2,729	2,866
派生商品取引	—	100	100
（1）外国為替関連取引	—	93	90
（2）金利関連取引	—	6	9
（3）金関連取引	—	—	—
（4）株式関連取引	—	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	—	—
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（▲）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完および適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	—	[マーケット・リスクは算入していません]	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	—	2,445	2,306
粗利益配分手法	—	2,445	2,306
単体総所要自己資本額（注）	—	37,713	38,309

（注）総所要自己資本額は、次の算式に基づき算出しています。
（総所要自己資本の額）＝（自己資本比率算式の分母の額）×4%

■信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高およびエクスポージャーの主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	中間期末残高	うち貸出金等（注1）	うち債券	うちOTCデリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	中間期末残高	うち貸出金等（注1）	うち債券	うちOTCデリバティブ	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
信用リスクに関するエクスポージャー	2,349,404	1,652,194	693,076	4,132	4,296	2,585,344	1,809,337	771,916	4,090	3,211
地域別										
国内	2,328,662	1,649,702	674,842	4,117	4,296	2,578,672	1,805,165	769,423	4,083	3,211
国外	20,741	2,492	18,234	14	—	6,672	4,172	2,493	6	—
業種別										
製造業	101,940	100,588	729	622	937	109,280	108,261	391	627	913
農業、林業	2,875	2,875	—	—	43	3,248	3,248	—	—	—
漁業	3,431	3,431	—	—	39	3,453	3,403	50	—	3
鉱業、採石業、砂利採取業	4,387	4,146	241	—	26	3,991	3,890	100	—	19
建設業	50,011	48,539	1,472	—	94	48,252	46,900	1,352	—	76
電気・ガス・熱供給・水道業	11,091	11,091	—	—	—	17,491	17,491	—	—	—
情報通信業	8,375	8,324	50	0	—	7,648	7,648	—	—	—
運輸業、郵便業	52,171	29,668	22,502	—	15	31,847	31,432	339	75	15
卸売業、小売業	109,894	107,613	677	1,603	136	110,448	108,779	191	1,477	140
金融業、保険業	598,874	399,948	197,104	1,822	583	630,357	496,529	132,010	1,817	—
不動産業、物品賃貸業	142,201	121,717	20,471	12	731	152,570	138,096	14,461	12	650
その他各種サービス業	209,805	153,956	55,777	71	613	208,158	153,705	54,372	80	378
国・地方公共団体	622,684	228,634	394,049	—	—	806,076	237,429	568,646	—	—
その他　（注2）	431,656	431,656	—	—	1,074	452,519	452,519	—	—	1,014
残存期間別　（注3）										
1年以下	661,050	575,016	86,010	23	1,192	778,894	701,363	77,489	42	892
1年超3年以下	286,686	107,191	177,963	1,530	533	387,322	147,244	238,048	2,028	238
3年超5年以下	339,670	173,816	164,162	1,690	789	216,969	133,632	82,178	1,158	129
5年超7年以下	185,637	109,060	76,174	402	102	122,384	83,026	38,641	716	98
7年超10年以下	319,604	165,508	153,611	484	407	526,871	191,412	335,458	—	369
10年超	434,352	399,199	35,152	—	1,248	431,795	431,550	100	144	1,452
期間の定めのないもの	122,401	122,401	—	—	21	121,107	121,107	—	—	30

（注1）「貸出金等」には貸出金の他に、株式・預け金等のオン・バランス取引とデリバティブを除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでいます。
（注2）「その他」には、個人向けエクスポージャーの他、業種区分に分類することが困難なエクスポージャー等を含んでいます。
（注3）残存期間は、最終期日により判定しています。
※証券化エクスポージャーは含んでいません。

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金および特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	11,033	10,643	—	11,033	10,643	9,594	8,810	—	9,594	8,810
個別貸倒引当金	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	19,360	18,234	1,309	18,050	18,234	18,600	18,124	526	18,074	18,124

※証券化エクスポージャーに対する引当金は含んでいません。

■個別貸倒引当金の地域別、業種別中間期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期					平成23年度中間期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
個別貸倒引当金	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
地域別										
国内	8,326	7,590	1,309	7,016	7,590	9,005	9,313	526	8,479	9,313
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別										
製造業	2,794	2,876	97	2,697	2,876	3,686	3,738	6	3,679	3,738
農業、林業	9	8	—	9	8	6	6	—	6	6
漁業	848	835	26	821	835	731	725	4	726	725
鉱業、採石業、砂利採取業	297	266	—	297	266	239	226	—	239	226
建設業	162	258	120	41	258	243	374	40	203	374
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	21	3	42	▲21	3	21	24	—	21	24
運輸業、郵便業	639	587	—	639	587	621	567	—	621	567
卸売業、小売業	590	573	184	405	573	679	933	139	540	933
金融業、保険業	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,319	1,183	66	1,252	1,183	1,388	1,221	212	1,175	1,221
その他各種サービス業	1,201	633	646	555	633	993	997	108	884	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	441	363	123	317	363	395	496	16	379	496

※証券化エクスポージャーに対する個別貸倒引当金は含んでいません。

■業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業　　種	平成22年度中間期	平成23年度中間期
製造業	97	6
農業、林業	—	—
漁業	26	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	120	39
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	42	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	184	167
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	66	210
その他各種サービス業	499	108
国・地方公共団体	—	—
その他	87	18
合　　計	1,125	555

※証券化エクスポージャーに対する貸出金償却の額は含んでいません。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	うち外部格付参照	中間期末残高	うち外部格付参照
0%	663,408	—	846,534	—
10%	47,140	—	64,740	—
20%	481,617	440,482	508,940	467,321
35%	71,915	—	70,474	—
50%	60,814	54,551	64,190	52,593
75%	279,293	—	298,427	—
100%	481,254	10,178	491,857	14,810
150%	3,135	1,907	1,789	858
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　　計	2,088,580	507,119	2,346,954	535,583

※証券化エクスポージャーは含んでいません。
※リスク・ウェイトの区分には、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
現金および自行預金	17,011	90,463
金	—	—
債券	—	—
株式	566	443
投資信託	—	—
適格金融資産担保計	17,578	90,906
貸出金と自行預金の相殺	17,717	19,529
保証	231,621	142,468
クレジット・デリバティブ	—	—
保証、クレジット・デリバティブ計	231,621	142,468
合　　計	266,917	252,904

■派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
Ⅰ グロス再構築コストの合計額（マイナスの値は除く）	789	854
Ⅱ 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案前の与信相当額	4,132	4,086
派生商品取引	4,132	4,086
外国為替関連取引	3,877	3,719
金利関連取引	254	367
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
Ⅲ Ⅰに掲げる合計額およびグロスのアドオン（注）の合計額からⅡに掲げる額を差し引いた額	—	—
Ⅳ 担保の種類別の額	—	—
自行預金	—	—
Ⅴ 信用リスク削減手法（担保）の効果勘案後の与信相当額	4,132	4,086
派生商品取引	4,132	4,086
外国為替関連取引	3,877	3,719
金利関連取引	254	367
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
Ⅵ 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
プロテクションの提供	—	—
プロテクションの購入	—	—
Ⅶ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

※与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
（注）カレント・エクスポージャー方式では、次の算式により与信相当額を算出しており、下線の部分をアドオンといいます。
たとえば残存期間１年以内の外国為替関連取引の派生商品取引の掛け目は1.0％です。
与信相当額＝再構築コスト（＞0）＋想定元本額×一定の掛け目

■証券化エクスポージャーに関する事項

当銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャー

Ⅰ 原資産の額、主な原資産の種類別内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
資産譲渡型証券化取引	57,876	41,067
住宅ローン債権	57,876	41,067
事業者向け貸出	—	—
合成型証券化取引	—	—
合　　計	57,876	41,067

Ⅱ 原資産を構成するエクスポージャーのうち、3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額および当中間期損失額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	当中間期損失
住宅ローン債権	472	—	124	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
合　　計	472	—	124	—

※3ヵ月以上延滞エクスポージャーは、期中の各月末時点における3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額（同一人が複数回該当する場合は最大値）の合計を記載しています。

Ⅲ 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	36,919	32,818
事業者向け貸出	—	—
合　　計	36,919	32,818

Ⅳ 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額

（単位：百万円）

リスク・ウェイトの区分	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	残　高	所要自己資本の額	残　高	所要自己資本の額
自己資本控除	36,919	1,445	32,818	1,029
うち経過措置適用分	36,919	1,445	32,818	1,029
うち経過措置非適用分	—	—	—	—
合　　計	36,919	1,445	32,818	1,029

Ⅴ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額および原資産の種類別の内訳

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
住宅ローン債権	3,339	948
事業者向け貸出	—	—
合　　計	3,339	948

Ⅵ 証券化エクスポージャーの経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
証券化エクスポージャーの経過措置適用	36,148	25,729

※証券化エクスポージャーの経過措置とは、自己資本比率告示附則第15条に規定されており、平成18年3月31日において保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、平成26年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額と旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。

当行が投資家である証券化エクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	中間期末残高	所要自己資本の額	中間期末残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャー	1,607		—	
(1) 主な原資産の種類別	1,607		—	
リース料	1,607		—	
クレジット	—		—	
消費者ローン	—		—	
不動産ノンリコースローン	—		—	
アパートローン	—		—	
住宅ローン	—		—	
中小企業貸付	—		—	
信用リスクポートフォリオ	—		—	
商業用不動産	—		—	
手形債権	—		—	
その他	—		—	
(2) リスク・ウェイトの区分	1,607	35	—	—
20%	906	7	—	—
50%	—	—	—	—
100%	701	28	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
自己資本控除した証券化エクスポージャー	—		—	
主な原資産の種類別				
信用リスクポートフォリオ	—		—	
消費者ローン	—		—	

■銀行勘定における出資等に関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
中間貸借対照表計上額	5,279	5,212
上場している出資等	3,678	3,678
非上場の出資等	1,600	1,533
時価額	5,279	5,212
上場している出資等	3,678	3,678
非上場の出資等	1,600	1,533
売却および償却に伴う損益の額	8	▲35
売却損益額	37	42
償却額	▲29	▲78
評価損益の額	556	625
中間貸借対照表上で認識され、中間損益計算書で認識されない額	556	625
中間貸借対照表上および中間損益計算書で認識されない額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額（注）	—	—

※上場している出資等について、株価と公正価値が大きく乖離したものはありません。

（注）国際統一基準適用行は、その他有価証券について中間貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した差額が正の値である場合、当該差額の45％に相当する額を補完的項目に算入できます。当行は国内基準適用行のため、当該金額を補完的項目に算入していません。

■銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

（単位：百万円）

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
10BPV	▲2,770	▲3,592
VaR（信頼区間99％、保有期間3ヵ月）	▲20,048	▲19,463

※連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、現状は当行単体の金利リスクに関してのみ、内部管理上、金利リスク量を計測しています。
なお、コア預金については、コア預金内部モデル方式により織り込んでいます。